

登 録 速 報

農 薬 名：ガンガン豆つぶ 250（登録番号：第 23535 号）

適用拡大登録月日：平成 28 年 9 月 7 日

適用拡大登録内容：

- 作物名「移植水稻」の使用法「湛水散布又は湛水周縁散布」を「湛水散布、湛水周縁散布又は無人ヘリコプターによる散布」に変更する。
- 作物名「直播水稻」の使用法「湛水散布」を「湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布」に変更する。

【変更後】

| 作物名 | 適用雑草名 | 使用時期 | 使用量 | 本剤の使用回数 | 使用方法 |
|---------------------|--|--|---------------------|---------|--|
| 移植水稻 | 水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミスガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ セリ オモダカ クワガワイ コウキガハラ シズイ | 移植後 3 日～ ルビ 2.5 葉期 但し、移植後 30 日まで | 250g/10a | 1 回 | 湛水散布、 湛水周縁 散布 又は 無人ヘリ コプター による 散布 |
| 直播水稻 | 水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミスガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ セリ | 稲 1 葉期～ルビ 2.5 葉期 但し、収穫 60 日前まで | | | 湛水散布 又は 無人ヘリ コプター による 散布 |
| ピリミスルファンを含む農薬の総使用回数 | | | フェキサスルホンを含む農薬の総使用回数 | | |
| 2 回以内 | | | 2 回以内 | | |

注意事項の変更：

【追加】

- 無人ヘリコプターで散布する際は以下に注意すること。
 - 散布は使用機種の使用基準に従って実施する。
 - 専用の粒剤散布装置によって湛水散布する。

- 事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置のメタリング開度を調整する。
- 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5 m以上離して圃場内に散布する。
- 水源池、飲料水などに薬剤が飛散、流入しないように十分注意する。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨：

【追加】

- 無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

以 上